
第3回 六角川流域水害対策協議会 議事概要

開催日時：令和7年1月9日 10:00～11:30

開催場所：武雄河川事務所 3F会議室

出席委員：横尾 秀憲（代理出席）（佐賀県 県土整備部長）

小松 政（武雄市長）

村上 大祐（嬉野市長）

加藤 智博（代理出席）（九州地方整備局 河川部長）

寺尾 直樹（九州地方整備局 武雄河川事務所長）

森山 之雅（福岡財務支局 佐賀財務事務所長）web 参加

栗野 純造（佐賀地方気象台長）

渡邊 雅彦（九州農政局 北部九州土地改良調査管理事務所長）

猪島 明久（九州森林管理局 佐賀森林管理署長）

花田 英樹（代理出席）（森林整備センター 佐賀水源林整備事務所造林係主幹）

《議事概要》

- ・六角川流域水害対策計画（素案）について
- ・今後のスケジュール（案）について

主な意見は以下の通り。

○議事1：六角川流域水害対策計画（素案）について

<武雄市>

武雄市はR3年の水害を受けて、床上浸水ゼロを目指してきた。

今回計画に挙げられた様々な事業が実施され、その事業の効果として床上浸水が解消されるという計画素案が取りまとめられたのは非常に大きな一歩であると考えている。

六角川水系の特徴として、基本的には山から川までの平地面積が非常に狭く、山から集まった水が排水しきらず低平地に滞留し、内水氾濫が発生していたと認識している。

それに対して今回の対策では、特に朝日、北方地区では山からの水を早く、大量に流すというのが対策の大きな柱のひとつだと認識している。

ただし、早く流すと本川の水位が上がるので、遊水地を整備して本川水位はしっかり下げるといった下流域への配慮もなされている。

後は、貯めるというところで、引き続き武雄市としても国や県と相談しながら貯める箇所を今後増やしていきたいと考えている。

そのうえで、計画自体に対してだが、資料3-P19・P31あたりがメインになってくると思われるが、3つほどお願いを含めて話をしたい。

1 つめ、私は治水対策というのはイコール地方創生であると思っている。これまでの水害対策では水害を防ぐというのがメインであったと思うが、人口減少社会においては水害対策だけ

ではなく、水害対策とセットでまちづくりや都市開発がなされることではじめて治水対策になるという発想が大事であると考えている。

特に朝日地区について、市としてもしっかりとまちづくりに取り組んでいきたいので、地域の賑わいを創出という書き方をさせていただいているが、この考え方を計画においても大事にしていきたい。

2 つめ、重点地区の橋については、様々な対策を組み合わせることで総合的に水災害対策をしていくということだが、何をやるのか見えた方がいいと思う。これからも検討だと思いが、橋地区の治水対策について今後どのように進めていくのか、改めて伺いたい。

3 つめ、現在は計画素案だが、床上浸水解消が効果として表れているのは大きな一歩であるし、今後さまざまな意見を聞いて肉付けするところはして本計画の策定へと進めていく必要があると思う。その中で、全体のスケジュール、20年の計画の中で、いつ、どういうことが実現できるのかを見せていくことが重要である。

住民からも、やってくれるのはありがたいがいつできるのか見えないと不安との声も多く聞くので、それぞれの事業において全体のスケジュールを見せていくことが、住民の安心・希望につながると認識している。そのため、素案から計画策定の間に書き込めるところは書き込む必要があると考えている。

→<武雄河川事務所>

1 つめの治水とまちづくりが両立することが大事であるという認識は我々も持っているところで、治水だけではなく、地域として発展していくことは素晴らしいことであると思っている。今後、ぜひ治水対策を進めるうえで、まちづくりと連携していきたい。

2 つめの橋地区東川の対策の件だと思うが、現在素案に位置づけられているところでは、六角川洪水調整池の整備がある。これに加えて、これまで実施してきた河川激特事業により、R3.8規模の洪水に対して大幅に床上浸水戸数を削減することが可能である。一方で、まだ床上浸水は残るという結果になっており、その点については、佐賀県さんの方でも対策について検討が進められている。国・県そして市も含めた総合的な対策で床上浸水解消に向けて進んでいきたい。この点について、佐賀県さんの方で補足等あればご発言をお願いしたい。

→<佐賀県>

橋地区の治水対策については、他の地区と併せて県としてどのような対策できるのか検討してきたところ。東川については、浸水深が非常に深く、抜本的な対策として、河道整備やポンプの整備も検討したが、それだけでは床上浸水の解消が難しいということもあり、人命を守るという意味合いからも家屋嵩上げなどが対策として考えられないかを検討しているところである。

まちづくりや土地利用等も含め、どういったことができるのか引き続き検討を行い、具体的な対策が決まれば改めて計画に盛り込むということを考えている。

→<武雄河川事務所>

3 つめのスケジュールの見える化については、現状より下流に負荷をかけないことに留意し

ながら、短期的整備、長期的整備に分けて明示するなど、さまざまな工夫があると考えている。関係機関と相談しながらスケジュールの見せ方について工夫していきたい。

<武雄市>

橘地区については、六角川洪水調整池によって床上浸水が大幅に減少するというので、六角川洪水調整池が決め手であると理解している。

また、六角川洪水調整池の事業推進が肝であると思うが、H31年に事業化され、事業を進めていただいているが、住民からいつできるのかという声もあるため、六角川洪水調整池事業のスケジュールの明確化と加速化を要望したい。

<北部九州土地改良調査管理事務所>

農林水産省としても流域治水は重要だと考えており、水路・ため池の事前排水、田んぼダムなどを国交省や関係機関と連携して進めて参りたい。

また昨年、九州地方整備局と九州農政局の間で、事前排水後の補水に対する確認事項を交わしたところであり、柔軟に補水できる体制ができたことは、流域治水を進めるうえでの大きな一歩と考えている。

九州農政局から2つ確認とお願いの話をしたい。

1つめ、ため池事前排水について、資料3-P22に目標対策量がため池だけで約80万m³程度とかなり大きい量だと思うが、資料3-P37にある約20施設で、R6年度実績でこれだけ確保できるという理解でよいか。

→<武雄河川事務所>

R6年度実績の値を記載している。

<北部九州土地改良調査管理事務所>

2つめ、橘地区については新規遊水地の整備を予定されているが、今後検討なのかもしれないが買収方式か地役権方式かお伺いしたい。

→<武雄河川事務所>

橘地区の新規遊水地整備を進めるにあたっては、生業やコミュニティの維持に配慮する必要があると考えている。整備を進めるにあたっては、地域住民や農政局含む関係機関とも話をしながら事業を進めていきたい。

<北部九州土地改良調査管理事務所>

農地の保全というところを書き込んでいただいているのでご配慮いただいているとは思いますが、土地所有者と耕作者は別人であり、買収方式だと土地の所有者は了承しても、耕作者は生業がなくなり問題となっている事例もあると聞いている。将来トラブルを避けるという意味でもしっかりと地元の方の意見を聞いていくというところをご配慮いただきたい。

<嬉野市>

まず、この計画ができたことは大きな一歩と評価したい。

嬉野市としても、上流域としてまずは貯めるというところで、田んぼダムを中心に取り組んでいきたい。

六角川の特性として、現状この枠組みの中では最善の方法と思うが、六角川流域全体で取り組みを広げていかないと、さらに上の雨に十分に対応できないのではないかという思いを持っている。

六角川は、勾配がなく、有明海が満潮時想定だと逆流の懸念もある。

そのことから、途中途中で貯めていくことが重要であり、それを積み重ねていくことでより完成形に近づくと考えている。

嬉野市は六角川流域全体の中で上流のほんの一部分ではあるが、流域全体の合意形成に協力していきたい。

→<武雄河川事務所>

流域全体で取り組むのが、流域水害対策計画のひとつの肝であると考えており、流域全体の合意形成にご協力いただけるということに感謝を申し上げる。

貯める対策というのも非常に重要であるため、今後も連携しながら進めていきたい。

<武雄河川事務所>

この他特に意見がなければ、素案の内容について了承いただくことでよいか。

→意見なし

→<武雄河川事務所>

この素案の内容で了承されたものとして、今後進めていく。

○議事2：今後のスケジュールについて

<武雄河川事務所>

スケジュール案についてご質問等はあるか。

→意見なし

→<武雄河川事務所>

特段意見がないようなので、このスケジュール案に基づいて今後進めていきたい。

今後も皆様のご協力のほどお願いしたい。

以上
